

# 阪神・淡路震災復興戦略ビジョン

—ひょうごフェニックス計画に向けて—

都市再生戦略策定懇話会

平成7年3月

「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」は、わが国が経験したことのない大都市直下型の兵庫県南部地震に見舞われ、膨大な被害を蒙った阪神・淡路地域の復興をめざして、復興事業の基本的な理念と復興への戦略ビジョンを明らかにしたものである。

復興戦略ビジョンは、都市防災、耐震工学、都市計画や産業、福祉等にわたる学識者による「都市再生戦略策定懇話会」委員の検討、協議を中心に、被災者はじめ多くの兵庫県民、識者の提案に、兵庫県、被災市町の復興事業案を加えてまとめたものである。

これに続いて、被災者、県民の一体的な参加のもと、国をはじめ兵庫県、神戸市など被災市町、学界はじめ各種団体、企業、各地域、各分野にわたる復興計画が作成され、それらを一つにした「阪神・淡路震災復興計画」（ひょうごフェニックス計画）のもと被災地が総力を結集して速やかな復興をめざしていただきたいものである。

とりわけ、この復興戦略ビジョンとそれに続く復興計画が約300万被災者の未来にける希望となり、兵庫県と被災市町の再生にかけた新たな夢を描き、その実現にむけたエネルギーとなることを願うものである。

## 目 次

|     |                                      |    |
|-----|--------------------------------------|----|
| I   | めざすもの                                | 1  |
| II  | 基本理念                                 | 3  |
| III | 復興事業                                 | 5  |
|     | 1 対象地域                               | 5  |
|     | 2 事業期間                               | 6  |
|     | 3 事業内容                               | 7  |
|     | 4 事業手法                               | 8  |
| IV  | 戦略的復興事業                              | 9  |
|     | 1 住宅の建設による生活再建                       | 10 |
|     | 2 事業再開と「国際経済文化アクセスゾーン」の<br>整備による産業復興 | 12 |
|     | 3 都市インフラストラクチャーの復興                   | 14 |
| V   | 復興促進事業                               | 16 |
| VI  | 推進の基本的方向                             | 27 |

## 1 めざすもの—

今回の大震災は、日本の歴史のはじまりを告げる「くにうみ神話」に彩られた淡路島を震源地とし、世界との交流を強く意識して造営された福原京と大輪田の泊をもった神戸をはじめとし、洗練された文化と個性豊かな生活に溢れていた阪神間の諸都市を激襲した。

この地域は、慶応3年、神戸港の開港以来、欧米諸国やアジアとの交易、交流の窓口として、歴代政府によってわが国の経済社会発展の中核として位置づけられ、全国から開放的かつ進取の気性に富んだ人々が集まった。そして、ひとりわが国を代表する基幹産業と特色のある地場産業群を展開しただけでなく、国民経済の発展に重要な役割を果たしてきた。また、神戸港は西日本と東日本を結ぶ交通の結節点になることのみならず、わが国と世界との人、物、情報の交流拠点として国土政策上でも極めて重要な役割を担ってきた。

その阪神・淡路地域を襲った今回の大地震からの復興は、単なる一被災地の復興問題に止まらず、国家・国際的な課題であり、その成否は今後に想定される大都市直下型地震への対応にも極めて重要な指針となるものであるとともに、世界各国からも注目を集める対象となっている。

この「復興戦略ビジョン」は、こうした多岐にわたる期待に応えるべく、復旧・復興を図るための基本的な理念と、そのために緊急に取り組まなければならない諸事業を明らかにしようとするものである。

いうまでもなく、従来とも、兵庫県はもちろん被災市町は、それぞれの地域の歴史、文化等に基づき、独自の将来計画を描き、精力的に各般の取り組みを進め、一定の成果をあげてきた。兵庫県は総合計画「兵庫2001年計画」にそって、「共生型のネットワーク社会づくり」を基本理念として、その実現に努めてきた。

ところが、今回の大震災の被害はあまりにも甚大である。このため、兵庫県として被災した市町とも十分に協議を重ね、震災の経験と教訓を生かした新しい県土づくり、都市づくりの理念のもと、大きな打撃を受けた都市基盤の一刻も早い回復に努めるとともに、県民の安心を保障し、県民や企業や諸団体の活力を呼び起こすための復興事業を企画・立案し、実行に移すことが必要になっている。

こうしたことを考慮すると、いま、この「復興戦略ビジョン」に期待される役割は次の通りである。

- ・約300万の被災者の自立復興の気概に応えて、それを励まし、生活再建、住宅再建、産業振興、文化再生への道筋を示すことによって、明日への希望と目標づくりに役立つこと
- ・何よりもこのような大災害を繰り返すことのない防災構造と防災システムを持つ都市の指針をつくること

- ・震災からの単なる復旧ではなく、復興を通じて、阪神・淡路地域の新しいエネルギーを培い、21世紀の成熟社会にふさわしい新しい都市モデルを創出すること
- ・明治以来、国土計画上、また国民経済上果たしてきたこの地域の役割と、今回の震災復興が今後の大規模災害からの一つの復興方策を指し示すことの意義を想起し、内外の支援を要請し、それを震災復興に結実させること
- ・わが国のなかでも個性に満ちた交流文化基地となった阪神・淡路文化の再生と発展を促進すること
- ・被災者はもちろん、県民、企業、各種団体をはじめ、神戸市などの被災市町、それぞれの地域、分野にわたる復興計画の作成と復興努力、そして国の強力な支援を促すことである。

不幸にして、5,400人を超えるかけがえのない人命を失い、多くの都市基盤や住宅、オフィスビル、工場、事業所などが崩壊した。この被害の大きさと深刻さは言葉に尽くせないものがあり、今回の地震があらためてこれまでの都市文明への大きな警告であることを率直に認め、その上で新しい都市再生の道を模索しなければならない。

しかし、大震災を経てもなお、失わずに残ったものも数多い。緑に映える六甲山や「ちめ」の海は、傷つきながらも厳としてそこに存在し、倒壊・焼失した地区のすぐ隣でも葉を残して佇んでいる樹木もある。被災現場では、無心の救助活動が繰り返され、避難所のなかでは、呆然自失の人々を激励し、援助する無数のリーダーが輩出した。国内外から駆けつけた献身的なボランティアの活動や義援金、温かい激励は、被災者をいかほど勇気づけたことであろうか。

加えて、こうした善意に励まされて被災地に高まりつつある強力な復興意欲に応じて、ひとり兵庫県内だけでなく、県外からもいままで蓄積されてきた経験や技術を集めて、この大震災からの復興のあり方や手法及び復興事業の方向、内容について、数々の提案がなされつつある。ここに結集された数々の英知は必ずやこの震災からの再生を可能にすることを確信するものである。

## II 基本理念一

今回の大地震は、あらためて人知を越えるといってよい自然の破壊力の大きさと、その中で命を守り育むことの重要性を確認させることになった。このことから「復興戦略ビジョン」は、何よりも「命を守り育む都市づくり」、すなわち「人間中心の都市づくり」を進めることを基本理念としなければならない。

この基本理念を生かす都市づくりをするためには、大災害の現場から得た次の4つの教訓に即して、復興をめざした目標設定をすることが必要となる。

### 災害に強いまちづくり

今回の震災は約18万棟にのぼる住宅の倒壊、焼失をもたらした。また交通機関をはじめ多くの公共機関をも破壊し、いわゆるライフラインの寸断をひき起こした。また、地震後の火災は、耐震性を備えた消火・防火施設の不足とあいまって被害を加速した。

このようなことから、少なくとも公共性の高い施設には、高度な耐震構造を持たすとともに、あらゆる災害に対してその被害を最小限に抑え、復旧を最大限に迅速ならしめる十分な公園・広場等を含んだ防災ネットワークを備えた、災害に強いまちづくりを推進する必要があることが確認された。あわせて、人々が災害に強いまちづくりを進めるため、あらゆる領域で積極的に工夫し協力していくことが望まれる。

### 阪神・淡路大震災被害状況 3月28日現在・兵庫県調べ

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 1 災害救助法指定市町数 | 10市10町                  |
| 2 指定市町面積     | 1,657.60km <sup>2</sup> |
| 3 指定市町人口     | 3,588,288 人             |
| 4 死 者        | 5,477 人                 |
| 5 負傷者        | 34,900 人                |
| 6 行方不明者      | 2 人                     |
| 7 焼失家屋       | 7,456 棟                 |
| 8 倒壊家屋       | 171,481 棟               |
| 内 全壊         | 91,966 棟                |
| 半壊           | 79,515 棟                |
| 9 避難箇所数・人数   | 741 箇所・67,701 人         |
| (参考 1月23日現在  | 1,153 箇所・316,678 人)     |

### 近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり

災害そのものは、社会階層のいかんとは関係なく起こりうる。しかし、その被災からの脱出の困難さは、心身の障害や病気のある人、また経済的弱者ほど大きくなり過酷となる。その意味では、今回のような大震災ほど、近隣やボランティアなどの助け合いの重要性や地方自治体や国の支援施策の重要性をきわだたせたものはない。

兵庫県及び県下の市町は、これまでも県民一人ひとりが社会の一員として自立し、助けあい、支えあって、高齢者も障害者も社会活動に参加しながら、家族や地域とともに暮らしていける社会づくりに努めてきた。その意味では、この目標は今回の震災ではじめて意識されたことではもちろんない。しかし、今回の震災は、例えば避難所となった学校などを災害時にも安全な避難生活を保障する場として整備するだけでなく、被災時に必要となる食料・資材の備蓄基地をはじめ、病院、福祉施設の防災機能の強化や災害医療や救助にまで配慮した福祉のまちづくりが不可欠であることを教えている。

### 既存産業が新生し、次世代産業もたくましく活動する生き生きしたまちづくり

阪神・淡路地域は、大阪湾ベイエリアの中核的位置を占め、従来から造船、鉄鋼などの基幹産業が集積するとともに、多様な地場産業を発展させてきた。

また、いわゆる重厚長大産業の産業構造上の変化とともに、食品工業やファッション産業をはじめ産業構造の多様化に努め、県民所得の上昇と雇用拡大に寄与してきた。また、この地域は宝塚歌劇やファッションなどに見られるように、ハイカラと呼ばれる独特の文化・情報の発信基地であり、とりわけ神戸はアーバンリゾート都市として若者にとっても全国一魅力のある都市となってきた。

ところが、近年、わが国製造業は経済のグローバル化と円高の進展の中で産業構造の転換を余儀なくされつつある。今回の震災は、こうした状況にあった阪神・淡路地域のすべての産業に極めて大きな打撃を与えた。この地域の復興には、これら既存産業の新生に鋭意、力を尽くすとともに、何よりも科学技術の進歩と需要構造の変化に即応した次世代型産業の発展を図らねばならない。

### 世界に開かれた、文化豊かなまちづくり

この地域は、すぐれた生活環境と高度な複合機能を備え、個性的な都市文化を背景に世界都市関西を先導する新しいモデル都市の形成をめざしてきた。さらに、世界的に有名な神戸港を擁していたこともあり、海外文化が日本にはじめて到来するまちとして早くから世界に開かれて栄えてきた。今回の震災によって、多くの外国人県民の命が失われたが、しかし、関東大震災のときのような外国人県民との問題もなく、同じ被災者として苦難を共有し、ともに震災からの立ち上がりに努めている。この民族を越えた共生と文化の成熟は、阪神地域の発展を支える一つの原動力となっていたものである。

元来、この地域の文化の特異性は、異質なものの交流の中から創成させた点に見出される。災害直後の瓦礫の街角から早くも絵画、彫刻、音楽はじめ多くの芸術文化の領域で、自らの力で発展を図ろうとする力強い動きが見られる。復興事業はこうした動きを

支援・強化して文化豊かなまちづくりに成功しなければならない。

現在、成熟社会への移行過程のなかで、高齢化、国際化、情報化が進展し、地方分権規制緩和など行財政改革等大きく社会構造の変革が求められている。復興事業にあっても、こうした時代の変化を先取りした先駆的事業として推進していく必要がある。

こうしたことから、復興事業を単に復興事業とするにとどまらず、これまでの「利便」「効率」「成長」の論理を優先しがちだった都市づくりから、震災によって得た教訓に導かれて「安全」と「安心」を重視し、それらと調和した生活者を優先する「人間中心の都市づくり」を進めることである。そして、その都市づくりは人と自然、人と人、地域と地域、文化と文化等の「共生と交流」の理念に支えられた、21世紀の文明を拓く復興事業とすることと思われる。

こうして復興事業が達成されるとき、阪神・淡路地域は、人々が「助け合い安心して住み」「生き生きとして働き」「明日に向かって学び」そして美しい生活空間のなかで「ゆとりある時間を楽しむ」ことができる文化豊かな人間活動の場として再生されることとなる。

### Ⅲ 復興事業一

基本理念に示された復興目標を実現するため、震災直後の人命救助や避難所の確保、救援物資の輸送など緊急的な対策に続く復興事業は、何よりも被災者の”自立復興”を支援し、被災市町と兵庫県、とりわけ国の意欲的な取り組みのもとで一日も早く震災前の生活事業活動を回復して本格的な復興を果たさねばならない。こうした観点から、復興事業に期待される基本的な内容と推進方向は次のようになる。

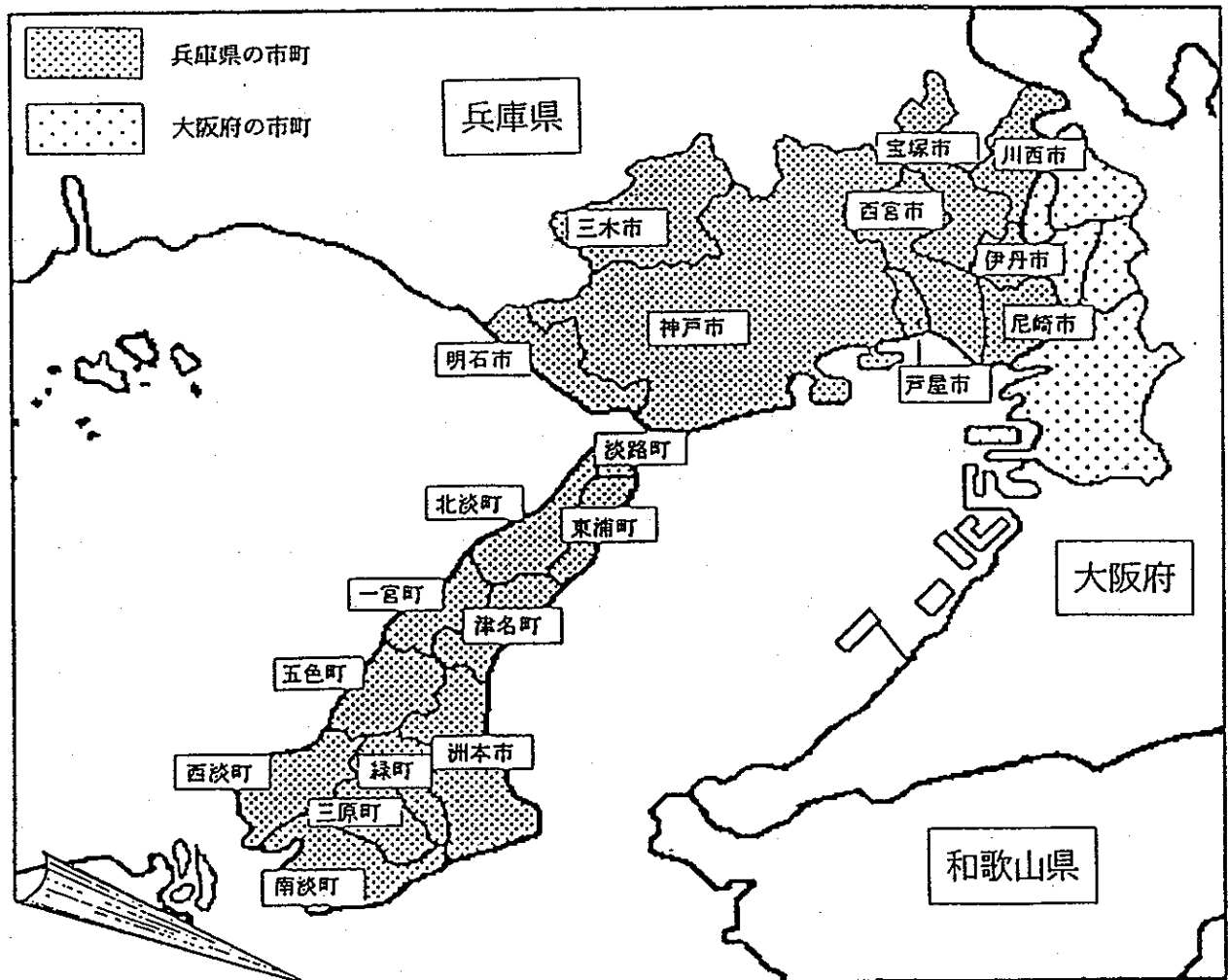
#### 1 対象地域

復興事業の対象地域は、兵庫県の被災地

神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の10市  
津名、淡路、北淡、一宮、五色、東浦、緑、西淡、三原、南淡の10町  
の災害救助法指定の被災市町を対象とする。

復興事業の内容により、地域をより限定し、またこれら被災市町を超えて兵庫県全域、また関西・瀬戸内圏、全国に広がることとする。

災害救助法で指定された被災市町



## 2 事業期間

地震発生直後から3月末までを緊急復旧事業期間とし、復興事業の実施期間は、基本的には10年間（平成7年度～平成16年度）とする。

この期間に全復興事業の完了をめざすが、事業によっては10年の期間を越え、21世紀を見通した長期的事業として継続して進められるものもある。また、事業の緊急度及び事業の規模と内容等に応じて、ホップ、ステップ、ジャンプの3段階－緊急復旧事業、戦略的復興事業、復興促進事業－に区分する。

・緊急復旧事業 (3カ月)

震災発生直後の人命救助、救援活動とそれらに続く生活再建(避難所の確保、応急仮設住宅の建設、ライフラインの復旧等)、事業再開(金融支援等)、都市機能の回復(都市交通の復旧等)等の事業を迅速に決定し、近隣関係に配慮しつつ実施する。

・戦略的復興事業 (3カ年)

震災前の生活、産業活動等の継続性を確保しつつ、復興に最も急がれる基盤的な事業を、戦略的復興事業として初期3年間に総力を結集して達成する。

・復興促進事業 (10カ年)

平成7年度から事業計画づくりに着手し、戦略的復興事業期間をふくめ10年間で完成する。

### 3 事業内容

復興事業は、まず兵庫県、神戸市など被災市町が、これまで県民の参加で策定した兵庫県の「兵庫2001年計画」や神戸市などそれぞれの市町の総合計画の推進方針に沿いつつ、復興の方向をあらためて確かめ、一部は住民とともに新しく作成したうえで進めることが前提となる。

次いでは、大震災によって壊滅的な被害を受けたとはいえ、幸いにもこの地域にはまだ多くの失われなかった資源が存在する。豊かな自然と多くの分野にわたる知識や技術であり、それを支える人材である。またこの地域を取り巻く関西圏には多くの資本ストックもある。こうした地域の資源を復興のためにフルに生かすことが重要となる。

その上で、まず震災によって壊滅的な打撃を受けた都市基盤を一刻も早く回復することである。そして震災によって明らかになった都市防災を、住民の生活再建とあわせて、強化する事業を新しく進めて、震災前にもまして活力ある魅力的で美しい、阪神・淡路地域を、21世紀のモデル都市として、再生することである。

こうした観点から、復興事業の領域は、

1. 日本の近代文化を代表する阪神・淡路地域の生活、文化、住宅、産業、都市の復興とそれによる新しい都市づくり

1. 日本の国土の中核拠点の一角が受けた破壊からの復興と防災都市づくり

1. 日本の産業の主要拠点が蒙った被害からの復興と新しい発展エネルギーづくり

となる。

そして、具体的な復興事業として、次の分野にわたるハード、ソフトの事業を計画的に実施するとともに、それぞれが災害時に有効に機能するために必要なシステムの整備を図る必要がある。

・被災者の生活再建対策

- ・防災及び国土の保全に関する施設の復興と整備
- ・復興に際しての新たな土地利用計画の策定
- ・面的被害の大きい地区の復興計画の策定
- ・道路、鉄軌道、港湾、空港等の交通及び通信施設の復興と整備
- ・被災者住宅の建設と新都市、新街区づくり
- ・教育、文化施設の復興と整備
- ・生活、保健衛生、医療、社会福祉施設の復興と整備
- ・基幹産業、中小企業、農林水産業の復興及び雇用の安定

#### 4 事業手法

復興事業の実施には、先ず、被災者、被災企業、被災団体等による自らの復興への情熱と努力を基本とし、それに応える国、県、市町によるさまざまな支援プログラムと公的復興事業の提示とそれによる事業推進が必要である。この過程で土地所有など既存の権益と復興事業計画における利害調整等に関しては、震災復興という異常時性と緊急性を冷静に認識した関係者の理解と協調による合意のもとで進めるほか、関係する諸事業を合わせて総合化する事業手法の創設も重要となる。こうして被災者がそれぞれの復興への道筋を自ら選択することが可能となる復興プログラムの提示によって、一層効果的に復興が進むと思われる。

次いでは、被災者の復興努力にもまして、国、県、市町による公的な復興事業のスピーディな実施が重要である。

こうした復興計画による復興プログラムづくりのなかで、被災者はもとより県民一人ひとりと、企業、諸団体、行政等復興事業関係者の役割分担が重要であり、行政にあっては、県、市町、とりわけ国による大胆で斬新な事業手法が求められる。

とくに阪神・淡路地域の震災復興事業のなかで重要なことは国の役割であると思われる。阪神・淡路地域には明治以来の国による富国政策、戦後の産業開発政策のもと港湾、道路など大規模な社会資本投資が行われ、それらによってこの地域は国の発展経済の繁栄の一翼を担ってきた。この地域のこうした役割を考えるならば、震災で破壊された社会資本の復旧・復興にあたっては、国による積極的な取り組みが既に着手されているが、そのより一層の取り組みを期待するところである。

また、震災による救助救援活動で諸外国からの支援もあって、その受入れ体制も含め未曾有の震災からの復興事業は、世界の注視を集めているともいえ、この点でも国の役割は大きいといえるからである。

こうしたことから、復興事業は、第一に、この地域がもつ活力を最大限に引き出し、住民、民間主導の復興を促進するための誘導策を講じること

第二に、21世紀の地域づくりを先導する大胆な復興事業構想を速やかに実現するための新しい都市整備手法を創設すること

第三に、震災で壊滅した膨大なインフラストラクチャーの復興に、国をあげた社会

資本投資、とりわけ公共事業の重点投資により効果的に進めること等が必要となる。

国はすでに「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律」及び「被災市街地復興特別措置法」など震災関連法にもとづき、特別減税、融資など税制・金融面で特別措置や重点的公共投資等あるいは新しい整備手法によって事業化が図られているが、これに加えて、復興事業をより迅速に効果あるものとして進めるため、次の二点の検討を提案する。

一つは、この復興戦略ビジョンに沿い、あらかじめ被災市町の意見を聴き、国の承認を得て兵庫県が策定する震災復興計画とその達成のため、10年間にわたって国が積極的に支援を行うことを内容とする特別措置法の制定である。

二つは、建築物の容積率の緩和など規制緩和により復興事業を促進することである。

#### IV 戦略的復興事業一

復興目標を達成する復興事業は、時間との競争といわれるが、その中でも、とりわけ、倒壊、焼失した大量の住宅の早期建設による生活再建、次いで、倒壊した工場、事業所、破損した設備等の復興による産業の再建、そして、港湾、高速道路等、破壊した都市インフラストラクチャーの復興による都市機能の回復などによるこれまでの生活や文化、企業活動を継続させつつ、新しく発展させていくことが緊急の課題となる。

そこで、次に示す3項目を戦略的復興事業として、復興期間の初期3年間に集中的に実施し、事業の達成を図る。

- ・住宅の建設による生活再建
- ・事業再開と「国際経済文化アクセスゾーン」の整備による産業復興
- ・都市インフラストラクチャーの復興

これら戦略的復興事業は、復興事業全般にわたる事業化を支えるとともに、その進展に弾みをつけ、全事業を円滑に進めることにもつながっていくため、総力をあげて進める必要がある。

こうした戦略的復興事業を進めるうえで重視せねばならないのは、二度とこうした大災害を引き起こさない防災都市づくりである。

そのためには、神戸大学工学部建設学科土木系教室に兵庫県、神戸市が協力して実施した緊急被害調査とそれに続く被害原因調査をはじめ、学会、大学、研究機関等が各分野、各地にわたって実施した調査・研究の成果を反映させなければならない。

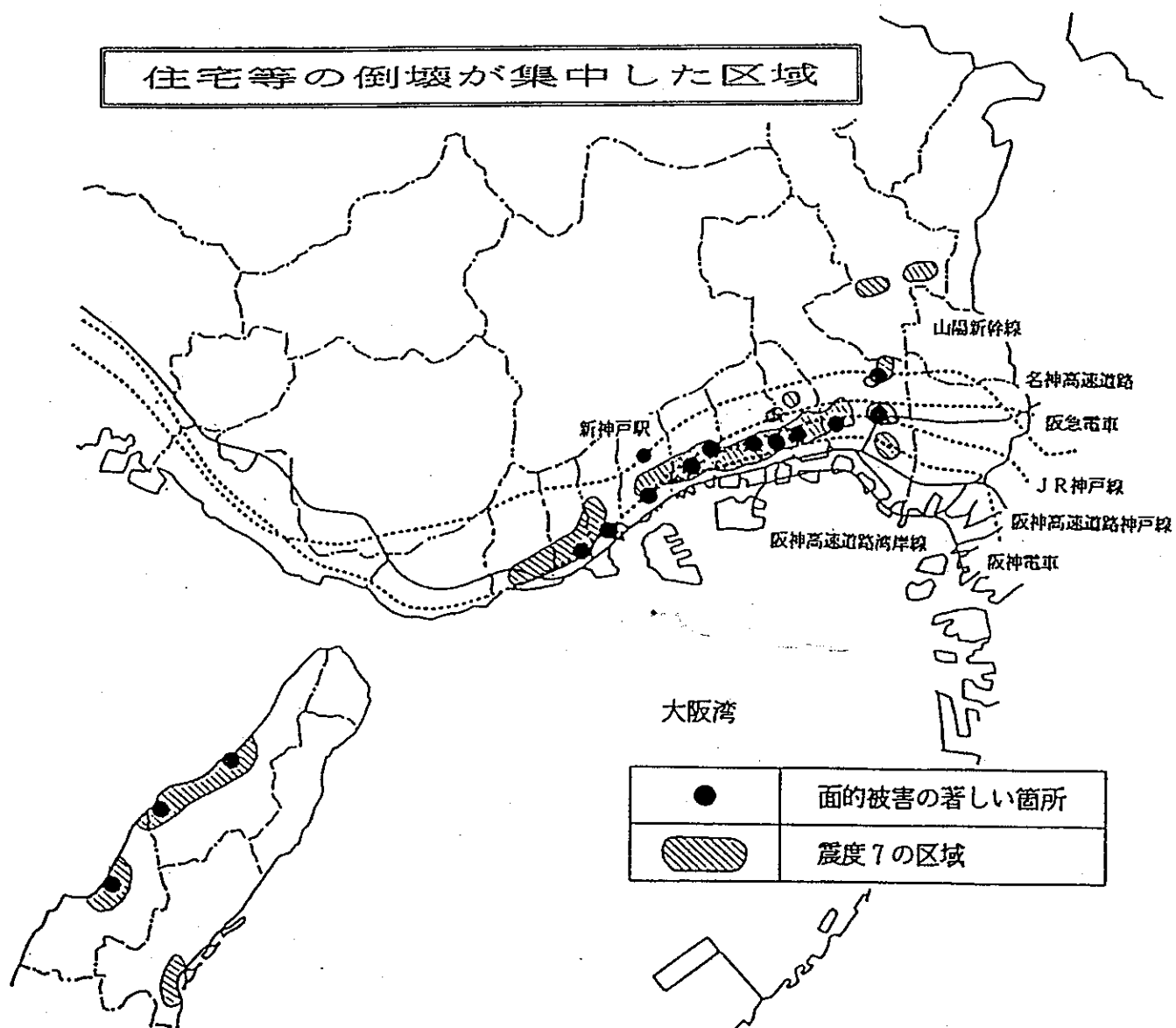
住宅、ビル、道路、港湾、ライフライン等の基盤的な都市施設の復興事業には、防災思想と耐震技術をあらためて検討し、これら都市施設を堅牢にしてしなやかな防災構造を持ったものとして構築することが必要である。あわせて災害に見舞われたとしても速やかに回復できる十分な救援救助の防災システムを新しく開発し、それらを完

備することである。そして、それらを阪神・淡路地域の「安全に生きる生活文化」として高めていくことである。こうした観点から以下にその戦略性と復興事業例を示す。

## 1 住宅の建設による生活再建

住宅は単なる雨露をしのぎ、眠るためだけの場ではなく、被災者一人ひとりにとって生活の根拠地である。このため住宅の再建は、復興事業のなかで何よりも急がれるものとなる。震災により倒壊、焼失した大量の住宅を早期に再建するため「ひょうご住宅復興3カ年計画」を策定し、災害に強く、高齢者はじめすべての人々に優しい、安全で快適な恒久住宅を大量に建設する必要がある。

そこで、神戸、芦屋、西宮など阪神間の臨海部や内陸部の新市街地等の公有地を中心に住宅用地を確保し、面的損壊、焼失の大きい市街地からの転出して住宅取得、入居を希望する人々に提供する。また、被災地域で土地区画整理事業等の計画的な面整備を行うなど、安全で安心して住める快適なまちづくりと一体となった住宅建設を行う。



さらに、県、市町の建設する公営住宅、住宅・都市整備公団の住宅、県と神戸市の住宅供給公社の住宅などの公的住宅を積極的に建設する。また、被災者自らがマイホームを建設する際には住宅金融公庫融資や県民住宅ローン制度で大幅な金融支援を行い、被災マンションの再建に定期借地権方式を活用する。海外からの輸入住宅や国際コンペによる国際ハウジング村の建設も検討するなど、多様な住宅復興策を進め被災者の住宅再建要望を実現する。住宅再建の事業例は次のとおり。

#### ■ 公的住宅の早期大量建設

被災者や高齢者の所得階層、世帯構成等を考慮し、適正な負担で被災前住んでいた場所に近いところに入居できるよう、公営住宅、特定優良賃貸住宅制度を活用した準公営住宅、さらに公団・公社などの公的住宅を、早期に大量に建設する。

#### ■ 被災者の住宅再建へ積極的な支援策

被災者がマイホームを自ら再建する場合、住宅金融公庫からの借り入れに対して利子補給を行う。また、住宅の再建が困難な人には、県、市、公団、民間事業者と土地所有者等が協力して災害復興住宅を建設する。また、小規模住宅に住んでいた人が共同して広い住宅を建設できるよう共同化事業を新しく創設して支援する。

#### ■ 被災マンションの再建支援

被災マンションの区分所有者が自らマンションを建て替える場合、区分所有権の買い取りや定期借地権制度の活用などで建設支援する。

#### ■ 災害復興住宅の購入支援

災害に強い新市街地の建設や被災街区の計画的整備に協力して「災害復興住宅」（分譲住宅）を購入する被災者に対し、住宅ローンへの利子補給等の支援をする。

#### ■ 二重ローン対策

住宅ローンを返済中の被災者が、住宅を再び建設・購入する際に再度の住宅ローンを組むことは相当の家計負担となるため、その負担低減のため住宅債務償還特別対策助成によって支援を行う。

#### ■ 住宅総合相談所の開設

被害を受けた住宅やマンションの再建を促進するため、財産関係、建築技術、まちづくり等に関する各種住情報を提供するための相談窓口となる「住宅総合相談所」を被災地の各地に開設する。

## ■ モデル災害復興住宅等の建設

震災で家を失い、避難所生活を余儀なくされている人に対して、恒久的な住宅を早期に建設することで、生活再建への希望を与え、活力を引き出すために、モデル災害復興住宅及びモデル災害復興住宅街区の建設の推進を図る。

## 2 事業再開と「国際経済文化アクセスゾーン」の整備による産業復興

、阪神・淡路地域の基幹産業、商業、また地域産業が蒙った被害は大規模で深刻である。加えて、神戸港はじめ高速道路、鉄道等の破損は、産業活動の停滞とそれによる失業への不安を高め、産業の空洞化が懸念されている。こうした被害は、ひとり阪神・淡路地域にとどまらず、国民経済的にも大きな影響を与えている。このため、この地域の経済・産業活動の復興は、国民経済的な課題であるのみならず、世界の注目を集めているといえる。

このため、まず被災した基幹産業や中小・地場産業の一刻も早い復旧を図り、産業空洞化の進行を防止するため、強力な金融支援策を講じて、事業の場の確保と経営の安定を図り、失業の不安を一掃して雇用機会を創出することである。復興に際しては、ポスト産業社会を見通して、高度情報化社会への産業構造の転換を先導することが重要である。

近年、この阪神・淡路地域が神戸港に加えて関西国際空港の開港、明石海峡大橋の建設、さらに神戸空港計画等も加えて世界に誇りうる大プロジェクトが進行し、全国はもとより世界にアクセスし、また世界からアクセスできる最適の条件が整いつつあることに注目して、新しい発想のもとで地域発展構想を進める。

そして、外国企業等の集積、次世代産業の育成、マルチメディアへの対応、情報通信基盤等の産業インフラの計画的な整備を進め、播磨科学公園都市、東播磨情報公園都市等の新産業基盤整備事業の具体化にあわせ、「国際エメックスセンター」、「WHO神戸センター」の活動や従来からのファッション都市づくりなどを加えて、世界に開かれた“国際経済文化アクセスゾーン”を構想し、これを都市の防災性を考慮しつつ進めることである。

加えて、国の港湾施設等の産業基盤復興への社会資本投資と並んで、ソフト面での投資の必要性を強調し、とりわけ、人、物、情報が交流・集積する世界的なコンベンション施設、美術館、音楽ホール等の整備を背景に、新たなリーディング・プロジェクトとなる文化産業の創造をめざしたいものである。

## ■ 事業再開、事業振興への金融支援

被災した中小企業の生産再開へ、公的資金による超低利の「緊急災害復旧資金」の創設、また現行の緊急特別資金制度の対象企業の拡大、設備近代化資金の被災状況に応じた償還免除や償還猶予等多様な金融支援策を講じ、中小・零細企業の一刻も早い事業活動の再開を支援する。

また、震災で担保を失った個人、事業主等も住宅建設、転業、事業再建に多大な

資金を必要とするが、それに民間金融機関が応じやすくするため、従来の枠を超えて公的資金によって信用保証を提供する方策を検討する。

#### ■ 仮設工場・店舗、貸工場・共同店舗等の整備

中小企業高度化資金の活用等によって事業再開、工場や店舗等の建設資金の調達が困難な中小工場や商店街、小売市場に対して、公的な仮設工場、共同店舗等の事業の場を提供するなど支援する。

特に、店舗の再建に当たっては、共同化とあわせて賃貸住宅の付置を推進する。

#### ■ 港湾関連産業の振興への緊急支援

阪神・神戸の地域経済は、海運、陸運、倉庫、荷役業などの港湾関連産業に依存する割合が極めて高く、これら諸産業にとっては、神戸港の機能の回復にその存続がかかっている。このため神戸港の復興とともに、これら関連産業の空洞化防止対策を関係業界・団体の協力を得て急ぐ必要がある。

#### ■ 雇用対策の強化と技術者、専門職の流出防止

阪神・神戸に集積する産業によって培われた多くの専門的技術者・技能者の失業と他地域への流出防止に努めるとともに、雇用調整助成金制度を活用して、雇用の維持と生活の安定に努める。また、失業を余儀なくされた場合には、アビリティ・トレーニング・センターの開設等を通じて、事業再建を担う人材を育成して、再就職を促進する。

#### ■ ベンチャーキャピタル制度の創設

ベンチャー企業の育成を図るため、独創的な技術・アイデアに基づく新規事業を志向する起業家に対する新たな金融制度として、公的資金の導入によるベンチャーキャピタル制度を確立する。

#### ■ 「国際経済文化アクセスゾーン」構想の推進

兵庫県産業の基盤、経営資源の集積を生かしつつ、大阪湾バイエリアの拠点として阪神・淡路地域、とくに神戸港さらには関西国際空港、神戸空港を含めた神戸臨海地区を「国際経済文化アクセスゾーン」として整備し、その具体化を図る。

「WHO神戸センター」に次いで「国立危機管理関西センター」や、「国際ビジネスエリア」「インキュベーションセンター」、さらに「外国公館エリア」「留学生センター」「国際会議場」「国際センター」、美術館や音楽ホールなどを主要な復興事業と意義づけ、人、物、情報の国際的な交流施設や文化施設を計画的に配置し、国内外の企業の参加と融合化等を促進して、新産業の創造・育成をめざす。

#### ■ 「フリー・トレード・ゾーン」の設定

諸法令の適用除外あるいは各種の規制緩和等で、輸出入、商業等関連産業を新し

く興すとともに、賑わいある街を復活させるために、国際経済文化アクセスゾーンのなかにその拠点となるフリー・トレード・ゾーンを神戸港内と周辺で構想し、実現をめざす。

### 3 都市インフラストラクチャーの復興

土木・建築技術の思想を一変させるほどの震度7の都市直下型地震は、道路、鉄道、港湾、ライフライン、情報・通信といった都市の基盤施設を瞬時に破壊し、国土軸や阪神・淡路地域の生活、経済活動、都市機能を麻痺させた。また、わが国の人流・物流の大動脈が寸断されたことにより、全国の社会経済活動に大きな影響を与えた。

このような震災の影響を最小限に食い止め、短期間に被災者の生活再建と産業の復興を図るため、「緊急インフラ整備3カ年計画」を作成し、破壊された都市インフラストラクチャーの早期全面復旧に全力を傾注することを提案する。また、今回の地震は地下14kmの位置で、活断層が動いて発生したとされているが、地上で観測された地割れと活断層との関連が、現時点で明確になっていないことから、阪神・淡路地域全域にわたって活断層、地盤条件等を調査し、こうした災害を繰り返さないため、新しい防災思想と技術のもとで、都市施設の耐震性向上をはじめ、防災安全街区、防災帯、防災拠点など市街地における防災インフラの整備、防災幹線道路や安全で多様な情報通信インフラの整備を推進する。

加えて、関西国際空港、明石海峡大橋を結ぶ阪神高速湾岸線の整備や「紀淡海峡大橋」の調査など従来からの整備事業を復興推進の視座に置き、大阪湾環状都市群構想の具体化を促進するとともに、国土軸及び地域連携軸のネットワーク体系を早期に形成する。

こうしたインフラ整備には、国の積極的な取り組みを期待するとともに、インフラ整備緊急事業など長期投資計画の承認と金融支援のため、財政投融资資金を財源とする「阪神復興特別会計」創設への検討を提案する。

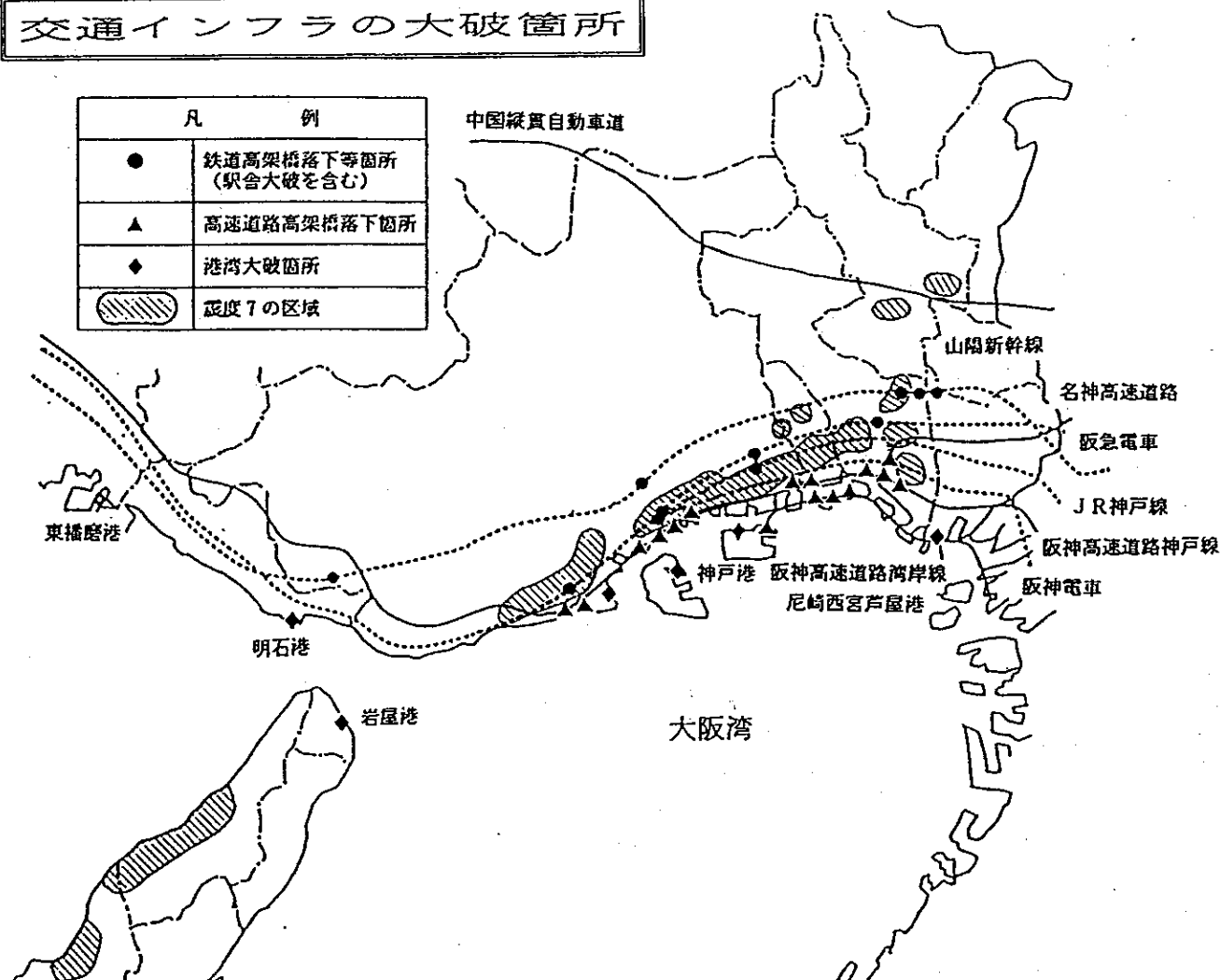
#### ■ 交通インフラの早期復旧と整備促進

交通インフラを可能な限り早期に復旧を図る。鉄道は1年以内、神戸港など港湾及び幹線道路は2年以内の復旧をめざす。

また、大阪湾ベイエリアの個性豊かな国際都市としての再生を支えるため、明石海峡大橋の早期完成、神戸港の国際ハブ港湾機能の強化を図るほか、神戸空港とベイエリアの環状道路を形成する阪神高速湾岸線（前田JCT～六甲アイランド）の建設を促進する。

## 交通インフラの大破箇所

| 凡 例 |                         |
|-----|-------------------------|
| ●   | 鉄道高架橋落下等箇所<br>(駅舎大破を含む) |
| ▲   | 高速道路高架橋落下箇所             |
| ◆   | 港湾大破箇所                  |
| 斜線  | 震度7の区域                  |



## 河川・砂防等の早期復旧と整備

被災した武庫川や六甲山系の砂防施設等の早期復旧を図るとともに、二次災害を防止する。

また、神戸市、新湊川ほか市街地の主な河川の治水安全度を高め、階段護岸や貯水施設を整備して、緊急時の防火用水や生活用水の確保を図る。さらに、地域の治水安全度の向上、生活用水等の確保を図るため、武庫川ダム等の建設を促進する。

## 市街地における防災施設の整備

神戸市、芦屋市、西宮市、北淡町など面的に大きく被災した地区に、公園、医療施設、地区センター等を計画配置し、災害時には地域の救助・救援基地の機能を果たす防災安全街区として整備する。

また、市街地を概ね2kmごとに分節化し、災害時の被害を極小化するため河川や幹線道路、鉄道などの带状施設に隣接して、公園・緑地や耐火建築物等を配置して広域防災帯を整備する。

このほか、阪神・淡路地域全域をカバーする広域的な防災・救援拠点として、神戸市のしあわせの村、淡路島公園、伊丹市西猪名公園にヘリポートや食料・物資備蓄倉庫など防災上必要となる施設を新しく整備するほか、神戸市都心周辺、芦屋沖地区においても防災機能を備えた大規模公園を計画する。

### ■ 震災記念・慰霊公園の建設

5千4百人を超える震災による犠牲者の霊を慰め、二度とこのような災害を繰り返さない決意を示すため、震災記念・慰霊公園を整備し、震災からの復興を記念する。膨大なガレキを利用した公園施設も計画し、災害時には避難場所とするとともに、平常時は市民のための緑あふれる憩いの公園とする。

### ■ 情報通信インフラの拡充

災害時に必要な緊急情報や生活関連情報を迅速に把握・提供するため、住宅復興のため建設される住宅街区で、光ファイバー通信網の整備など新しい通信システム簡易型携帯電話（PHS）、衛星通信、インターネット等多様な通信手段を先行的に整備を図る。

### ■ 防災都市基準の作成

被災地の土木・建築構造物に防災的見地からの再点検を呼びかけるとともに、新しい耐震設計基準を早期に作成する。

とくに市役所、警察署、消防署、病院、学校、駅、ホテル、地下通路など公共性が高く、人々が大勢集まる施設の再点検とそれによる補強を奨励し、新しく建設されるこれら施設には、今回の地震に耐える基準を提案するだけでなく施設の立地ならびに配置計画等に配慮したものとする。今回の地震で被災しなかった施設にも所有・管理者の防災思想を高め、構造物の補強を訴える。

また、活断層が近い将来に動く可能性が高いとみなされる地域では、公共性の高い建築物の建設を避け、緑地化などの対応を検討することや、やむを得ず道路、鉄道、ライフライン等が横断する場合は、破損しにくく、たとえ破損しても復旧が容易なような、耐震構造を検討することなどの対策を進める。

## V 復興促進事業一

阪神・淡路地域が震災によって受けた被害から一刻も早く復旧し、震災前にも増して活気があり、魅力的で美しいまちとして復興するとともに、再び今回のような大災害に見舞われることのない、防災都市として再生を目指したいものである。

復興促進事業は、人々が大震災の現場で体験的に得た教訓に導かれ「交流と共生」の新しい都市理念を先取りしつつ、復興戦略ビジョンが目指す復興目標の達成を図るものである。

全体的な復興促進事業の推進にあっては、

- ・新しい住まい、街並みをつくる「住宅復興事業」
- ・既存産業が新生し、次世代産業もたくましく活動して、生き生きと働けるまちをつくる「産業復興事業」
- ・近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちをつくる「保健・医療・福祉復興事業」
- ・世界に開かれた文化豊かなまちをつくる「阪神・淡路文化復興事業」
- ・安全で災害に強いまちをつくる「防災都市基盤整備事業」

の各分野に分け、体系的に、一体的な連携のもとで進めるが、緊急的な事業は、復興初年度から急ぎ、早期に完了させねばならないことはいうまでもない。

とくに分野内の事業はもとより、分野を越えた事業ごとの関連を重視し、事業相互の効果を相乗的に高めていきたいものである。復興計画の作成に際し、検討を提案する復興促進事業例は次のとおり。（早期完成を提案する事業例は■の記号を付した）

## 1 新しい住まいとまち並みをつくる－住宅復興事業

震災で倒壊、焼失した大量の住宅を早期に再建する「緊急住宅建設3カ年事業」に続いて、被災市街地の計画的整備によって住宅需要にも対応しつつ、災害に強い住宅建設を中心としたまちづくりを進め、阪神臨海部等の大規模公共用地を活用して福祉や医療システムを導入し、情報通信の基盤的施設を完備した、21世紀型の新都市の建設を行う。そこでは、阪神間の開放的で明るい文化風土にマッチした新しい住宅デザイン、新しい都市設計の必要性を提案する。

### ■被災市街地の計画的整備

面的に集中的な被害を受けた被災市街地の復興を区画整理事業等の手法で早期に着手する。なかでも神戸市西部など公共施設の比較的少ない区域は、「被災市街地復興特別措置法」を活用した土地区画整理事業、市街地再開発事業によって道路、公園などの公共施設整備とあわせて住宅、商業施設を建設する。

また、三宮駅周辺区域は地区計画などの都市計画制度に基づいて新都心として再建する。これら事業の推進は、住民の合意形成を図りつつ計画的に進めるものとする。その他の被災市街地についても市街地開発事業、地区計画、住環境整備事業などを活用して復興を進める。

### ■被災地区の整備と新都市の建設

被災地区の計画的整備をより円滑に進めるため、内陸部で建設中の新都市に住宅建設を行う。また、臨海部の大規模低未利用地の土地利用転換と新規埋立地の土地利用計画を一部見直して本格的住宅を建設し、被災者の住宅再建要望に応じながら商業・業務、保健福祉、教育機能も整備する。

## 2 既存産業が新生し、次世代産業がたくましく活動して、生き生きと働けるまちをつくる－産業・雇用復興事業

戦略的復興事業の進展にあわせ既存産業を新生し、次世代型産業が活発に躍動する産業構造をめざし、復興事業を進める。「国際経済文化ゾーン」の形成にあわせた各種復興事業の展開で産業の復興を図る。そしてがわが国はもとより、アジア・太平洋地域における阪神・淡路地域の重要な役割の回復を図る。

### □ バランスのとれた産業の再配置

復興をめざした新都市開発等プロジェクトや大阪湾ベイエリア開発の本格的推進との整合性を保ちつつ、被災地内外における個性ある産業拠点の適正な配置とネットワーク化を図り、生産・研究・業務等の各産業機能のバランスのとれた機能分担のもとで、既存企業の円滑な移転や新規企業の誘致を進める。

### ■ 基幹産業・流通業等の振興

鉄鋼、造船等の基幹産業の復旧から一層の発展と、清酒、ケミカルシューズなど地場産業、また商業、観光、サービス業等の振興を図る。また各種自営業等零細業者の育成とその組織化を支援する。あわせて、県産業の21世紀型の新産業分野への進出をより促進する。

### ■ 次世代産業の育成

健康・福祉・医療産業や情報産業など成熟社会にふさわしい新産業の育成、導入の受け皿となる、東播磨情報公園都市や播磨科学公園都市の整備との相乗効果を期待しつつ、デジタル通信網等の情報通信基盤の整備や、マルチメディア関連産業、産業団地の計画的整備を進める。加えて、臨海部の産業機能の複合化による再生を目指して、アメニティ溢れる新オフィス街の形成により、新産業や外資系企業の業務展開の基盤を整備する。

### ■ インキュベーションセンターの開設

阪神・神戸の進取の気性に富んだ企業家の、新産業への進出を支援し、新事業の創成を目指す起業家を支援するため、企業育成室（貸事務所）、開放研究施設、情報提供施設等を備えたインキュベーション施設を設置するとともに、関連施設との広域的連携を進め、インキュベーション・コンプレックスを形成する。

あわせて、世界のベンチャー企業との連携・融合を活発化させる国際的な新産業創造支援システムを確立する。

### ■ 農林水産業の復興と振興

被災した漁港等農林漁業関連施設の早期復旧を図るとともに、高鮮度志向など消費者ニーズに対応した生産・流通システムを構築し、関連産業の振興を図る。あわ

せて、避難緑地、防災安全施設の充実等による、災害に強い漁港等農林漁業関連施設の整備と農山漁村づくりを推進する。

#### ☐ 雇用機会の創出と人材の育成

港湾・道路等産業基盤の早期回復による企業の事業再開にあわせ雇用を確保し成熟社会に適した高付加価値型産業の集積による新しい雇用機会の創出に努め、「アビリティ・トレーニング・センター」の活用により産業復興の担い手となる人材の育成を図る。また、サテライトオフィスなど快適な労働環境を形成する。

### 3 近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちをつくる－保健・医療・福祉復興事業

福祉施設、病院等医療施設の復興をめざして各種復興事業を進めるとともに、県、市町、県民等が一体となって大規模災害にも対応できる福祉のまちづくりを被災地を中心に強力に推進する。このため、従来から進めてきた高齢者や障害者を含むすべての住民の自由な移動や快適な生活空間を確保するバリアフリーのまちづくりの徹底を図る。

また、地域住民の近隣意識を強め、高齢者や障害者を地域の一員として温かく受け入れ、誰もが生き生きと生活できるコミュニティの形成を図るとともに、必要な保健医療福祉サービスが身近に、かつ迅速に受け入れられるよう人材、施設群、医療・福祉制度などを有機的に結び、都市部にふさわしい県民中心の新しいシステムを構築する。

とくに、今回の震災で被災者の救助救援と自立支援活動に大きな力を発揮したボランティア活動の一層の振興と、その組織化を進める。

加えて、病院・診療所等医療機関の復興とともに被災者の“こころの復興”に努める。あわせて、今回の震災で重要性が確認された災害救助と災害医療センターの整備を進める。

そして、保健医療・福祉施設に、耐震・防火構造を組み込むことを呼びかけ、それらの広域的ネットワークの形成など防災化を進め、ハード・ソフト事業が一体化して助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを展開する。

#### [助け合って生きるまちづくり]

#### ☐ 新しい福祉サービスの充実

住宅の復興にあわせて、高齢者や障害者のデイサービスセンター、ショートステイ施設等の配置、特別養護老人ホーム、その他の入所施設ならびに児童館、保育所を整備するとともに在宅サービスの人材を確保し、また老人保健福祉計画の前倒しや障害者福祉新長期計画をスタートさせ、県民すべてが助け合い安心して暮らせるシステムを整備する。

### ■ 福祉コミュニティプラザの開設

被災者はじめ高齢者や障害者が地域のなかで安心して生活できる拠点として、被災地に住民との交流、在宅サービスおよび在宅ケアなどの機能を持つコミュニティプラザを開設する。

### ■ ボランティア推進センターの整備

大震災の救援活動でボランティア活動が果たした役割と教訓を生かし、ボランティア活動の裾野を一層広げるため、個人の自発的なボランティア活動、また医師等の専門ボランティアごとに組織化とその連携を図る。またそれぞれの活動プログラム指針の策定などボランティア活動の支援やコーディネート、さらにはコミュニティづくりや住民のふれあい交流にも活用できる総合的な推進センターを整備し、ボランティアの養成を積極的・計画的に進める拠点とする。

### □ 国際災害救済ボランティアセンターの創設

内外からのボランティアによる救援活動の経験を防災都市づくりへの教訓として生かすとともに、災害ボランティアの養成、訓練を行い、今後に予想される国内外の災害救助活動に協力、参加する活動の拠点となる「国際災害救済ボランティアセンター」を創設する。

### □ 交流と共生の都市連合づくり

近隣市町や全国の府県さらには国を越えた諸都市・地域とさまざまな範囲での日常的な交流を進めることにより、非常時に被災都市を速やかに援助し、その復興を助け、励ましあう都市連携のシステムをつくる。

### ■ 県民・団体等の復興グループの活動の高揚と支援

復興に向けて、自発的に組織され活発な活動を行っているコミュニティ、商店街をはじめ各団体、企業ごとの復興グループや復興委員会等の活動を互いに励まし、それぞれが連携して活動を進めるとともに、新しく発足するグループへの積極的な支援策を進める。

### [安心して生きるまちづくり]

#### ■ WHO神戸センターの創設と活動支援

都市における健康問題について研究・活動する拠点として、神戸に開設が決まったWHO神戸センターの研究活動を復興を促進する事業として積極的に支援するとともに、神戸センターを世界に開かれた神戸の一つの拠点としていく。

#### ■ こころのケアセンターの創設

震災による精神的ショックや長期にわたる避難所、仮設住宅での生活によるスト

レス、また今後の生活の目途が立たないことの不安などにより生じる心的外傷ストレス症候群等をはじめメンタルケアを必要とする人々に、長期的に相談、啓発、巡回指導等を行う「こころのケアセンター」及びその地区センターとして「地域ケアセンター」を被災地の保健所単位に開設する。

#### ■ 災害医療センターの創設など災害医療システムの開発

災害医療情報の収集・提供、救急救護に関する指令、医薬品等の備蓄、ライフラインの確保、災害時における救護班や医療ボランティアなどの人材の確保と受入れ災害医療訓練の実施、救急搬送の充実等を前提とし大規模災害に即応し得る災害医療システムを整備する。

あわせて、災害医療とその研究機能を備えた「災害医療センター」を創設する。近隣府県とも連携し、広域的な情報システムの構築、相互応援やヘリコプター等を活用した患者の搬送体制も整備する。

#### □ 「かかりつけ医」制度の整備

災害時を想定して初期治療のできる診療所、県立病院をはじめ基幹病院の救急システムを充実するとともに、これらとの連携のもと「かかりつけ医」の活動を中心とした病診連携、訪問看護、介護等の体制の整備や在宅ケアの充実を進める。

#### ■ ヘルスパークの創設

被災者や被災地域の人々の健康増進を図り、世界の医療機器の展示やコンピュータなど最新技術を導入して、楽しみながら医療の知識が学べる機能を持つとともに災害時には地区災害センターともなるヘルスパークを、防災公園に隣接して計画する。また被災地域にとどまらず各地に特色を持たせながら広く整備する。

### 4 世界に開かれた、文化豊かなまちをつくる－阪神・淡路文化復興事業

阪神・淡路地域の復興に際し、地域の個性豊かな文化に磨きをかける視点から事業を進めるとともに、世界に開かれた、国際文化豊かなまちづくりを進める。

このため、地域の文化を生み出してきた学校、博物館、美術館さらに文化ホール等の教育文化施設の緊急的復旧を図りつつ、新しい文化再生構想のもとで復興する。震災で被害を受けた文化財の修理・復元にも努める。さらに被災地での芸術文化振興事業を重点的に展開するとともに、芸術文化団体等の自主的な文化復興活動を高め、復興関連イベントを開催する。

こうした活動によって、人々が内外から阪神・淡路地域を訪れ、そこに住む人々との交流を通じて新しい地域文化を創造し、21世紀の日本文化を代表する阪神・淡路文化の再生をめざす。

また、被災した外資系企業の事業再開、外国人学校の補修、留学生等への援助、とくに各国総領事館の再建支援を行う。さらに、文化交流のみならず、経済交流、生活

交流などさまざまな国際交流活動の活発化とその拠点づくりを進め、これらの事業を進めることを通じて、外国人県民にとっても安全で暮らしやすく、また海外の人々を引きつける魅力あるまちをつくる。

### 〔教育の復興〕

#### ■ 文教施設等の復興

被害を受けた学校・幼稚園の校舎等、博物館や美術館等社会教育施設及び体育館等社会体育施設の復興を急ぎ、教育環境を整備する。

#### ■ 震災遺児をはじめとする児童・生徒への支援

震災遺児に対する手厚い救援や震災の影響を受けて心理的に不安定な児童・生徒の心の理解とケアを図る。

#### ■ 学生、外国人学校、留学生支援事業

震災で破壊した寮や下宿の復旧へ大学等関係機関と支援策を講じ、学生の集まる若い街を復活する。また外国人学校の復興に支援を行う。あわせて、留学生会館、留学生センターの建設等宿舍対策、生活資金の支給など留学生への支援を一層充実する。

#### □ 学校を地域センターとして整備

地域住民の自立的な活動を促すため、学校開放を一層進め、社会教育施設や集会施設とあわせ地域のコミュニティセンターとして充実する。公園や文化施設を隣接して配置し、災害時はもとより、成熟社会に必要なコミュニティセンターとする。

### 〔阪神・淡路文化の再生〕

#### ■ 芸術・文化活動の振興への支援

神戸の外国文化、阪神の住文化、淡路の伝統文化など震災でその一部が失われた文化を再生するため、祭りの復活、芸術文化団体や震災ボランティアによる文化再生活動や復興運動を応援し、その達成を記念するイベントを企画するなど、広範な文化復興運動を興す。

#### ■ 文化財や景観の修復・再生

震災で被害を受けた阪神・淡路地域の貴重な文化財の修理・復元に努めるとともに、地域の個性ある景観の再生に努める。

#### □ 芸術・文化活動拠点の復興と整備

阪神・淡路文化の再生をめざして、被害を受けた文化ホール等、芸術・文化活動拠点施設の緊急的復旧と整備を進め、音楽、演劇、美術などの文化・芸術活動を一

層支援する。

#### ☐ 彫刻のある街角づくり

世界からの彫刻家の賛同を得た彫刻のあるまちづくりを進め、「わが町」はもとより阪神・淡路地域の復興のシンボルとする。

### 〔世界に開かれたまちづくり〕

#### ☒ 外国公館エリアの整備

各国総領事館、同地方政府事務所等を地域国際化を促進する象徴的な施設として外国公館の再建を支援する。「外国公館エリア」を新しく構想し、外国公館の活動を通じ、外国企業や国際機関の誘致、外国人県民の神戸への定着と増加を促進する。

#### ☒ 国際センターの設置

発展途上国からの技術研修員の受け入れや国際協力に関する情報提供、県民との交流、さらには調査研究機能を集積した地域の国際交流・協力の拠点施設を国際協力事業団と連携して設置する。

#### ☒ 国立国際会議場の誘致

都市としての魅力を高め、国内外から人・物・情報が集まり、交流する拠点として、大規模な国際会議、見本市等の開催可能な国際会議場を誘致する。

## 5 災害に強いまちをつくるー防災都市基盤整備事業

道路、鉄道、港湾、ライフライン、情報・通信など都市基盤の復興に際して、従来からの機能の復旧にとどまることなく、新しく堅牢でしなやかな防災構造と防災システムを持ったまちとして復興する。

また、災害が発生した場合にも被害を最小限に食い止めるため、都市機能を分散するとともに、自律的な防災機能を強化し、河川や広幅員の道路等により都市をブロック化する。また、防災公園等の地下に、防火水槽、食糧備蓄所、避難所など防災機能を内包する。あわせて、防災拠点や危機管理システムを完備することにより、災害に強い都市構造の構築をめざす。

加えて、防災学習施設や防災教育を充実して、日常から防災意識を高め、地域における防災コミュニティを充実し、自然の中で安全に生きる生活文化としてハード、ソフト両面から防災都市づくりを進め、阪神・淡路地域を「防災モデル都市」として復興する。

### 〔陸・海・空の交通インフラづくり〕

#### ☐ フェイル・セーフの交通体系の形成

道路、鉄道のネットワーク整備を進めるとともに、災害時にも分断されることの

少ない海上、航空ネットワークとの結節を強化し、一つの交通機関、交通ルートが被災しても他の交通機関、交通ルートで代替し得るようなフェイル・セーフ（安全性の代替機能）を確保した陸・海・空の多元的・重層的・広域的な交通体系を構築する。

#### □ 防災幹線道路の整備

災害時に高速で交通規制が容易な緊急輸送路を確保するため、耐震性が高く代替性を備えた広域格子型高規格道路網の形成を図る。また、高規格道路と一般道路のダブルチャンネルを確保し、災害時にも分断されにくい幹線道路ネットワークを構築する。このほか、市街地では、約2kmメッシュで東西南北の主要街路を整備し、災害時の避難路、火災延焼防止空間の確保を図る。

主要街路のうち、港湾や広域防災公園など広域防災拠点に連絡する防災上重要な道路は、防災幹線道路として、その沿道に耐火・耐震建築物等を誘導・配置する。

#### □ 災害に強い広域交通管制システムの整備

災害時に広域的な交通規制を実施するため、ドライバーに対して被災地域や緊急輸送路への進入禁止、う回路等の情報提供が迅速に行える交通情報収集・提供装置や広域交通管制システムの整備を図る。

また、停電時にも安定して機能する信号機等を整備するとともに、交通管制センター中央装置の耐震性の強化とバックアップシステムの整備等により交通管制機能の維持確保を図る。

#### □ 鉄道の迂回ルート機能の充実

今回のような鉄道被害による交通渋滞等による輸送ルート問題を繰り返さないため、災害時における安全性、代替性の向上を図るとともに、主要都市間を結ぶ鉄道、例えば神戸～大阪間に、神戸電鉄三田線、JR加古川線等迂回ルートを設定、整備する。

また、空港を活用した多元的な交通ネットワークの形成をめざして、大阪国際空港や神戸空港へのアクセス構想を具体化する。通勤客の日常の利便向上のほか鉄道被災時の代替バス輸送に備えて、駅前広場の整備もあわせ推進する。

#### □ 耐震バースの増設など港湾の整備

神戸港の早期復興へ全力を注ぐとともに、コンテナ埠頭の大型化、テクノスーパーライナーの基地整備、在来埠頭の再開発等国際ハブ港湾としての機能を強化し復興を図る。尼崎西宮芦屋港、姫路港等は、耐震バースを増設するほか、コンテナ輸送に対応できる大型岸壁、荷役機械等を整備し、神戸港の補完機能を強化する。

また、耐震バースの周辺に非常時の防災拠点となる公園、広場を整備し市街地の防災拠点とのアクセスを強化するとともに旅客船、フェリー基地を拡充し非常時の

多様な海上輸送ルートを確保するなど防災機能の強化を図る。

#### ☐ 神戸空港等の整備の推進

神戸空港を阪神・淡路地域の復興を支える重要な都市基盤として推進する。関西国際空港及び大阪国際空港を災害緊急時における物資・人員の受入れ基地としても活用し、特に大阪国際空港については、医療・救難活動の基地としての機能強化等を図る。また、播磨空港のほか、県内各地にヘリポートの整備を進め、市街地における防災拠点ヘリポートとも連携した空の防災ネットワークを確立する。

### 〔防災構造とそのネットワークづくり〕

#### ☐ 河川防災帯の整備

河川や道路等に隣接して、带状公園や公営住宅等の耐火建築物の整備を行い、災害時には、延焼火災の遮断空間のほか、避難路、避難地として機能する広域防災帯を整備し、臨海都市街地を数キロごとにブロック化する。

とりわけ河川については、「防災ふれあい河川」の整備を進め、治水安全度を高めるとともに、都市河川に貯水機能と親水空間を生み出し、災害時における避難路、防火用水、生活雑用水として活用する。

#### ☐ 上・下水道と防火用水の整備

上水道の耐震性管路システムの積極的導入や大深度の代替幹線ルートの確保などにより、上水道システムの耐震性を高めるとともに、緊急時のバックアップシステムの整備を図る。下水処理水の防火用水等への有効利用を図るため、高度処理を推進するとともに、下水処理場の上部空間を防災公園として活用する。

また、雨水対策事業により道路、公園等の地下に雨水貯留施設を整備し、治水安全度を高めるとともに防火用水等に活用する。

#### ☐ ライフラインの整備

幹線道路の地下空間を活用して、ライフライン（電気・電話・ガス・上下水道など）を収納する耐震性を有した幹線共同溝を整備する。また、約2kmごとにブロック化された市街地に対応しライフラインボックス（簡易共同溝）を整備し、交通ネットワークと同様にフェイル・セーフを確保する。

#### ☐ 防災公園の整備

阪神・淡路地域で広域的な防災公園を多元的な交通アクセスに配慮して数カ所整備し、防災ヘリポート、食糧等の備蓄基地、耐震性地下貯水槽、通信施設などの防災施設を配置し、防災センター等の施設と一体となって、災害時における総合的な防災拠点とする。併せて、平常時から近隣の文化施設としての活用を図ることによって、コミュニティの形成に役立てる。また、学校などの公共施設と連携した街区

における防災拠点とする。

#### 防災安全街区の整備

既成市街地の防災機能を強化するため、市街地の面的な整備にあわせ、地域の防災公園、地域医療センター、学校等を一体的に配置した防災安全街区を整備し、地域の防災拠点とする。

#### ☐ ダムの整備

阪神・淡路地域の治水安全度の向上、生活用水、防火用水の安定供給を図るため、武庫川ダム、石井ダム等の整備を推進する。

#### 防災センターの充実

県立防災センターを整備し、災害発生時の救護救難活動の拠点とする。また、平常時の利活用策も十分に検討し、地域社会との連携を図るものとして整備する。

### 〔防災教育の高揚と危機管理体制づくり〕

#### 地震科学博物館の創設

阪神・淡路大震災の地震動、被害のメカニズムや復旧・復興への取り組みの記録を、神戸大学はじめ各大学、各学会の協力を得て収集し、日本や世界の地震災害、地震のメカニズムや防災都市づくりについて広く人々が学ぶ拠点とする。関係資料の収集展示も行い、後生に伝える。あわせて、地震及び地震災害に関する調査研究活動を行う。

#### ☐ 国立危機管理関西センターの誘致

あらゆる災害に対応するとともに、国土防災管理上の危機にも対処できる「国立危機管理関西センター」を誘致・整備する。あわせて都市防災の研究や防災技術の開発を行う「国際防災研究所」の併設も検討する。

#### 防災活動の高揚と防災教育の推進

災害に備え地域と職域で、避難場所の設定、避難経路や誘導方法、防災教育の推進など防災意識を高め、消防団や自治会等をベースに防災活動を広げる。

また、学校教育の場で、災害に関する学習、防災訓練など、防災教育の推進を図る。学校が震災時の地域防災の拠点として改めて認識されたことから、学校教育施設の防災機能強化を図る。

これら復興事業が円滑に進み、それぞれの事業が目的を達成して完了したとき、阪神・淡路地域は、震災によって失った資本ストックを、より厚みを持ち、より効果的に復興させることができ、他地域の発展と比肩しても遜色のない生活、経済水準が確

保できる地域たり得るものと思われる。また、この地域が持つ活力は震災前にも増して高まり、世界都市関西の形成に大きく貢献し、東京と並ぶもう一つの世界に拓く日本のゲートウェイとして再生する。そして、そのことによって阪神・淡路の震災復興は世界に対し、災害からの復興モデルとしてアピールし得るものとなる。

## VI 推進の基本的方向一

阪神・淡路震災復興戦略ビジョンに沿い、この復興戦略ビジョンが示す理念や復興事業の内容を示す「阪神・淡路震災復興計画」ができるだけ早く作成される必要がある。この復興計画は阪神・淡路地域全体を対象に作成されるものとなるが、各市町ごとにありは都市、産業、福祉・保健・医療、教育・文化といった分野ごとの復興計画も必要に応じて作成されるとよいと思われる。

あらためていうまでもなく復興へのエネルギーは、被災地の今日までの発展を築きあげてきた兵庫県民、さまざまな市民団体、企業等の復興にける活動から生まれるものである。そしてそれを総合して兵庫県、市町の復興事業が迅速、着実、そして効果的に進むとき、その成果はより高まる。とりわけこれらに並行して、国による特別減税、融資など税制、金融面での特別措置や重点的公共投資、あるいは新しい整備手法による支援で、復興にパワーとスピードがつくのである。こうしたことから、今後の復興計画の作成とその推進には一

- 1 被災住民はもとより被災した教育、文化、福祉、医療、産業など各団体の自発的な復興活動を高揚させ、それを支援し、それらの団体に希望を与えるとともにそれを集約して一層進めること
- 1 復興は10年間と期間を区切った時間との戦いであるが、その効果を高めるためには、復興事業をより短期間に、戦略的、戦術的に集中して実施し、またそれらの効果を相乗的に高めるため創意をこらすこと
- 1 復興事業が各分野で多岐にわたるため事業達成には「被災者・団体、産、学、官」及び「国、県、市町」の役割分担を明確にし、それぞれの役割を最大限にわたって果たすとともに、それぞれの連携、調整で事業全体にわたる総合的な推進を図ること
- 1 具体的な復興計画の立案には、関東大震災、スコピエ、サンフランシスコなどの大災害からの復興計画に学び、内外からの研究提案を参考とすること
- 1 内外からのボランティアによる多様な活動、府県や市町の医療チームなど各分野にわたる援助団体の熱意や実績を継承して復興事業に生かしていくシステムをつくること

等が重要となる。

こうしたことに加え復興計画の立案にぜひ、次の点について特に配慮すべきである。

まず第一に、被災者の提案、要望を広く集約して計画に生かし、加えてその後の復興事業の実施に参加、協働するシステムを開発することが重要となる。

このため、これまでの県政、市町行政の推進に際して進めてきた住民参加の行政手法をより広げ、各種の「復興セミナー」や「まちづくり住民会議」さらに「復興県民会議」などの開催やアンケート等を通じて、新しい手法を工夫したいものである。それらを通じて各地に復興まちづくり協議会が生まれることに期待したい。復興ビジョンや復興計画が真の意味で被災者や被災地の明日にかけける希望となるのは、こうしたことの実現によって大きく左右されると思われるからである。

そのためには、広く復興運動を興し、そのエネルギーを結集することも重要である。すでに、大学、コミュニティ、商店街はじめ各団体、企業、とくに一日だけで2万人ともいわれた震災救援ボランティアグループのなかで、さまざまな復興グループや復興委員会等が自発的に組織され、それぞれに活発な運動がはじまっている。こうした自発的な復興グループの活動を励まし、新しく発足するグループを支援するとともに、情報交換と事業連携の場となる「ひょうごフェニックス県民会議」の開催する。

そして、こうした復興事業の広範な推進を図るため、「阪神・淡路復興センター」の設立を提案する。復興センターは、被災者の生活再建、住宅建設、事業再開から保健・福祉・医療まで生活に密着した情報サービスなど、日常的なものから専門的な分野にわたる相談、復興運動に関する情報提供、復興事業への参加機会と場をつくる役割を担うと同時に、復興事業を自ら企画、実践する。設立には行政、金融機関、企業、コンサルタント、各種専門家や市民ボランティア、そして参加によるNPO組織として構想を進める。

第二に、復興事業が日々に形となって、人々の目に見え、被災者の志気をふるいたたせ、精神的なシンボルとなる事業が必要になる。

また、それは単なるシンボルではなく、防災都市づくりや21世紀の都市理念を先導する意義を持つことはもとより、これまでの我が国の都市政策の先端を切り、公園都市づくり、さわやかな県土づくりを進め、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動を進めた兵庫県、また、ポートアイランドや六甲アイランド事業を成功させ、アーバンリゾート博覧会で神戸をアピールした神戸市、さらには、尼崎、西宮など個性豊かな阪神東播磨の各都市と淡路島が震災後にめざす新しい都市の将来像を端的に示し、実感させるものとなるからである。

具体的な事業としてその例をあげるならば、

1. 住宅復興と新しい街区、新都市の建設
1. 防災幹線道路、慰霊公園・防災公園、ライフラインの共同溝など防災都市構造の整備
1. WHO神戸センターの活動や災害医療、心のケアなど健康・医療システムの開発
1. 災害時の救助・救援など防災システムの開発

1. 国際災害救済ボランティアセンター、国立危機管理関西センターの創設などがある。

こうしたシンボル事業が、長期にわたる苦しい復興事業を支えるエネルギーとなると思われる。

第三には、復興事業を広く内外にキャンペーンし、復興事業に参加を呼びかけるとともに、被災者を励まし復興への機運を高めるため、シンボルマークやキャラクターを作成するほか、復興運動のテーマソングの製作検討もすすめ、復興兵庫をアピールする。

“フェニックスひょうご”としての阪神・淡路全域を対象としたものや“がんばれ神戸”といった各市町個有のキャンペーンも考えられ、復興事業推進主体ごとに事業内容に応じたさまざまな取り組みを推奨する。

復興のシンボルマーク「フェニックス」



最後に、政府の「阪神・淡路復興対策本部」と兵庫県の「阪神・淡路大震災復興本部」及び、神戸市等被災市町のそれとの連携による事業の一体的推進、さらには各地、各グループの復興事業推進組織の情報連絡等に円滑な共同事業としての展開が必要となる。とくに数多くの復興事業の進行管理を行い、全体として効果的に、円滑に推進していくシステムをあらかじめ検討し、復興計画の中で明示しておく必要があると思われる。

# 都市再生戦略策定懇話会委員名簿

(五十音順)

|         |         |               |
|---------|---------|---------------|
| ( 委 員 ) | 安 藤 忠 雄 | 建築家           |
|         | 伊 藤 滋   | 慶応大学教授        |
|         | 五百旗頭 真  | 神戸大学教授        |
|         | 五十嵐 定 義 | 大阪大学名誉教授      |
|         | 茅 陽 一   | 東京大学教授        |
|         | 清 原 慶 子 | 日本ルーテル神学大学教授  |
|         | 小 松 満貴子 | 武庫川女子大学教授     |
|         | 櫻 井 春 輔 | 神戸大学教授        |
|         | 櫻 井 靖 久 | 東京女子医科大学教授    |
|         | 佐 和 隆 光 | 京都大学経済研究所長    |
|         | 下 河 辺 淳 | 東京海上研究所理事長    |
|         | 月 尾 嘉 男 | 東京大学教授        |
|         | 長 富 祐一郎 | QUICK総合研究所理事長 |
| ○新      | 野 幸次郎   | 神戸大学名誉教授      |
|         | 西 山 康 雄 | 名古屋工業大学助教授    |
|         | 松 田 時 彦 | 九州大学教授        |
|         | 村 上 處 直 | 横浜国立大学教授      |
|         | 山 田 善 一 | 京都大学名誉教授      |
|         | 吉 川 和 広 | 京都大学名誉教授      |
|         | 米 山 俊 直 | 放送大学教授        |

|            |         |            |
|------------|---------|------------|
| ( 研究企画委員 ) | 沖 村 孝   | 神戸大学助教授    |
|            | 鳴 海 邦 碩 | 大阪大学教授     |
|            | 端 信 行   | 国立民族学博物館教授 |
|            | 林 敏 彦   | 大阪大学教授     |
|            | 林 宜 嗣   | 関西学院大学教授   |
|            | 松 原 一 郎 | 関西大学教授     |
|            | 丸 川 征四郎 | 兵庫医科大学教授   |

※○印は座長